

富里市教育振興基本計画

平成27年度～平成31年度

平成27年3月

富里市教育委員会

第1章 計画策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨・背景

資源が乏しい我が国にとって、人材こそが最大の資源であり、「人づくり」においては日本の将来の発展はありません。

平成18年に改正された教育基本法においては、「人格の形成」や「個人の尊厳」などの普遍的な理念を継承しつつ、①知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現を目指す自立した個人、②公共の精神を尊び、国家・社会の形成に主体的に参加する国民、③我が国の伝統と文化を基盤として国際社会を生きる日本人の育成を目指すことが明確にされました。このような理念を達成するためには、現下の社会経済情勢及び将来展望を十分に踏まえ、「教育立国」としてふさわしい教育の在り方を具体的に検討し、必要な政策を実行することが求められています。

また、国の第2次教育振興基本計画の前文に、「教育こそが、人々の多様な個性・能力を開花させ人生を豊かにするとともに、社会全体の今後一層の発展を実現する基盤である。特に、今後も進展が予想される少子化・高齢化を踏まえ、一人ひとりが生涯にわたって能動的に学び続け、必要とする様々な力を養い、その成果を社会に生かしていくことが可能な生涯学習社会を目指していく必要がある。」と謳われています。

しかしながら、教育を取り巻く状況は、学力の向上、豊かな心と健やかな身体の育成、職業への理解と働く意欲の向上、ルールやマナーを大切にする意識の育成、いじめや不登校への対応など、解決すべき課題が多くあります。

富里市教育委員会では、平成20年度から年度ごとに「とみさと教育プラン」を作成し、このプランに基づいて義務教育段階における教育施策を中心に展開してまいりました。しかしながら、「とみさと教育プラン」は単年度ごとの計画であり、中・長期的な視点に基づく教育振興計画の策定が求められていました。

このような状況から、中・長期的な視点から今後5年間に取り組むべき施策の体系をより明確にするなど、様々な教育課題に着実に対応し、子どもたちが基礎学力を養い、高い道徳性を身に付け、おおらかに自信にあふれた人となるよう、また、明日の富里市を担う子どもたちを家庭、学校、地域が一体となって育てていくことによって、生涯にわたり学習する基盤を培うことができるよう、富里の教育の振興のための施策に関する計画として「富里市教育振興基本計画」を策定します。

第2節 計画の位置づけ

(1) 富里市総合計画との関連

富里市総合計画の計画期間は、平成23年度から32年度までの10年間です。「富里市教育振興基本計画」は、富里市総合計画を、教育の分野から支えていく計画です。

(2) 教育基本法第17条第2項の計画

教育基本法第17条第2項では、地方公共団体において、政府の基本計画を参酌しつつ、その地域に応じて、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を策定するよう努めることが規定されています。

今回新たに作成する富里市教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項に規定されている「教育の振興のための施策に関する基本計画」として位置づけます。

教育基本法（抜粋）

（教育振興基本計画）

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、[前項](#)の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

第3節 計画期間

本計画は、平成27年度を初年度、平成31年度を目標年度とする5箇年計画とします。ただし、社会情勢の変化などに応じて、適宜必要な見直しができるものとします。

第4節 計画の推進

富里市教育振興計画の基本理念、基本方針、教育施策等を実現していくためには、施策ごとに基本的な計画が必要となります。そのため、各年度ごとに「とみさと教育プラン」を定め、教育施策等を実現するために重点的に推進する事業を設定し、そのプランに基づいて事業を実施していきます。

また、そのプランに基づく施策をPDCAサイクルに則り点検評価し公表するとともに、次年度の「とみさと教育プラン」に反映させていきます。

第5節 計画の対象

本計画については、義務教育段階における学校教育を中心としたものであり、幼児・児童・生徒を主な対象とするものです。社会教育等の学校外で行われる子どもの教育については、連携の視点から盛り込んでいます。

第2章 計画の基本理念

第1節 計画の基本理念・目標

1. 計画の基本理念

富里市教育委員会では、子どもたちが郷土と国を愛し、真の国際人として活躍できるよう、「ふるさと富里を誇りにし、このまちの未来を拓き世界に羽ばたく子どもを育てる教育」を教育施策の基調として、次の教育理念を定めます。

家庭で育て、学校で伸ばし、社会で磨く教育

2. 計画の目標

基本理念を実現し、具体化していく方向性として、次の四つの目標を定めます。

(1) 次代を担い世界に羽ばたく人材の育成

児童生徒に「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランス良く育成することを通じて、変化の激しいこれからの社会を「生きる力」をより一層育み、郷土をよく知って誇りを持ち、自ら学び・考え、自分を表現して社会参加できるような人材の育成を目指します。

(2) 生きがいのある学び合う社会の構築

今後も進展が予想される少子化・高齢化を踏まえ、多様性を基調とする「自立」「協働」「創造」を前提とした生涯学習社会の実現に向けて、一人ひとりが生涯にわたって能動的に学び続け、必要とする様々な力を養い、その成果を社会に生かしていくことが可能な生涯学習社会を目指します。

(3) 家庭・学校・地域社会の絆による心豊かな地域づくり

都市化・過疎化の進行、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化を背景として、人々の孤立化が懸念されるとともに、我が国において培われてきた文化・規範の次世代への継承が困難となるおそれがあります。また、このことは、規範意識の低下といった教育上の問題の一因ともなっています。

これらの課題は、教育問題であると同時に社会全体の問題でもあり、家庭教育や地域での教育が困難になっている社会と指摘されている現在、学校教育の充実のみならずコミュニティの再構築を通じて、子どもの学びを支えていくとともに、地域・学校の実情に柔軟に対応した教育を可能とする環境整備などを図っていきます。

(4)教育施設の長寿命化・快適化・活用化

我が国では、第2次ベビーブーム世代の増加に伴い、昭和40年代後半から50年代にかけて日本全国で多くの学校施設が建築されました。富里市においても人口の増加に伴い、各小中学校をはじめ多くの教育施設が建築され、年々老朽化が進んで施設の更新時期を迎えつつあります。

このような状況の下、国・地方とも厳しい財政状況ではありますが、既存の教育施設を有効に活用していくため、教育環境の質的向上を計画的に図ってまいります。

3. 計画の基本方針

1 「次代を担い世界に羽ばたく人材の育成」

基本方針1 教育内容・方法の改善充実

基本方針2 学校保健・給食の充実と食育の推進

基本方針3 青少年の健全育成の推進

2 「生きがいのある学び合う社会の構築」

基本方針4 時代の変化に即応した学習機会の提供と学習の成果が活かされる場の提供

基本方針5 生涯学習の拠点となる社会教育施設の整備充実

基本方針6 文化、スポーツの振興

3 「家庭・学校・地域社会の絆による心豊かな地域づくり」

基本方針7 地域に開かれた信頼される学校づくり

基本方針8 学校・家庭・地域の連携強化による教育・学習の充実

4 教育施設の長寿命化・快適化・活用化

基本方針9 教育施設の長寿命化・快適化・活用化

基本理念

目標

基本方針

施策

家庭で育て、学校で伸ばし、社会で磨く教育

1 次代を担い世界に
羽ばたく人材の育成

2 学び合う社会の構築
生きがいのある

3 家庭・学校・地域社会の
絆による心豊かな地域づくり

4 教育施設の長寿命
・最適化・活用化

1 教育内容・方法の改善充実

2 学校保健・給食の充実と食育の推進

3 青少年の健全育成の推進

4 時代の変化に即応した学習
機会の提供と学習の成果が生かされる場の提供

5 生涯学習の拠点となる社会
教育施設の整備充実

6 文化、スポーツの振興

7 地域に開かれた信頼される
学校づくり

8 学校・家庭・地域の連携強化
による教育・学習の充実

9 教育施設の長寿命化・最適
化・活用化

- 1-1 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- 1-2 確かな学力を育てる教育の推進
- 1-3 郷土を愛する心を養い地域に根ざした人材の育成などを図る「ふるさと学習」の推進
- 1-4 英語教育の充実
- 1-5 地域と一体となったキャリア教育の推進
- 1-6 幼稚園教育の充実
- 1-7 特別支援教育の推進
- 1-8 学校図書館の活用と読書活動の充実
- 1-9 不登校やいじめ等に対応する支援体制の確立
- 1-10 教職員の資質の向上
- 2-1 社会の変化に応じた子どもの健康管理
- 2-2 安全でおいしく楽しい給食の充実と食に関する指導の推進
- 3-1 心豊かで思いやりのある青少年の育成

- 4-1 生涯を通じた学習環境の充実及び生涯にわたって学んだ成果を生かす環境づくりの推進
- 5-1 公民館の充実
- 5-2 図書館資料等の整備及び図書館機能の充実
- 6-1 文化の創造
- 6-2 文化資源の保守
- 6-3 文化資源の活用
- 6-4 生涯スポーツ体制の整備
- 6-5 健康・体力づくりとスポーツ活動の促進

- 7-1 開かれた学校(園)づくり
- 8-1 学校・家庭・地域のみんで子どもを育てる環境づくりの推進
- 8-2 地域産業や歴史文化などを学ぶ子どもへの支援
- 8-3 国際化社会に対応する子どもへの支援

- 9-1 教育施設の整備充実

第3章 基本計画

第1節 目標(1)次代を担い世界に羽ばたく人材の育成

1 教育内容・方法の改善充実

○現状と課題

- ・自制心や規範意識の希薄化，問題行動，体力の低下など，児童・生徒の心と体の状況における課題は少なくありません。また，最近の子どもたちの状況について，自己有用感の低下や学習に対する悩みや将来の生活について不安を抱いている子どもが増えているのではないか，友達や仲間のことで悩むなど人間関係の形成が困難かつ不得手になっているのではないかといった指摘も聞かれます。
- ・今後の変化の激しい社会においては，個人がその個性と能力を伸ばし，社会の形成者としての責任を担いつつ，生涯を生き抜いていくための基盤として，国民一人一人に確かな学力を育成することが求められています。
- ・子どもたちがふるさとである富里を理解し，地域の一員としての在り方を考える学習をすることが地域社会に対する誇りと愛情を育て，社会的なものの見方や考え方を育てる基礎となります。
- ・普段の生活の中では，ふるさとのすばらしさを学ぶ機会に触れることが少なく，ふるさとへの思いや誇りが育っていないという状況が見られます。
- ・社会の様々な面でグローバル化が急速に進展する中，英語は母国語の異なる人々の間をつなぐ国際的共通語として中心的な役割を果たしており，子どもたちにとって英語のコミュニケーション能力を身に付けることは不可欠であると考えられます。
- ・子どもは家族や友人など限られた人間関係の中だけで過ごすことが多くなり，世の中にどんな仕事があるのかも分からないし，大人とのコミュニケーションのとり方も分からないといった若者も多くなっており，社会的・職業的自立の点で，大きな課題となっています。
- ・小学校就学前の子ども(3歳～5歳)については，約5割が幼稚園，約4割が保育所に通っているが，全ての子どもに等しく質の高い幼児教育を提供する必要があるため，教育内容の整合性を図った幼稚園教育要領と保育所保育指針に基づく幼児教育の推進に取り組む必要があります。
- ・障害者権利条約におけるインクルーシブ教育システム構築の理念を踏まえ，特別支援教育の更なる推進を図る必要があります。
- ・学校図書館は，自由な読書活動や読書指導の場として児童・生徒に豊かな読書経験の機会を提供するとともに，調べ学習などの自発的・主体的な学習活動を支援するなど，学校教育の中核的な役割を担うものです。しかし，児童・生徒の活字離れが進み，言語力・読解力の向上の必要性が指摘されています。(次頁に続く。)

- ・高度情報化社会，少子化，核家族化，家庭や地域の教育力の低下等の社会の変化の中で，子どもたちの規範意識の低下や無気力さ，自己有用感の欠如，人間関係形成の困難さなどが指摘され，不登校やいじめが大きな課題となっています。
- ・多くの教員が多忙感を抱いており，その解消や安心して働ける環境づくりも課題となっています。学校教育において，健やかで知・徳・体のバランスの取れた子どもたちを育てていくためには，教員一人一人の指導力を高めていくこととともに，教員を少しでも支援する仕組みが必要です。

○取組の方向

施策 1-1 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

- ・子どもたちの豊かな情操や規範意識，自他の生命の尊重，自尊感情，他者への思いやり，人間関係を築く力，社会性，公共の精神，主体的に判断し，適切に行動する力などを育むため，道徳教育や人権教育を推進するとともに，体験活動や読書活動，生徒指導等の充実を図ります。
- ・子どもたちの健やかな身体を育み，体力の向上を図ります。

施策 1-2 確かな学力を育てる教育の推進

- ・基礎的・基本的な知識・技能の習得はもとより，思考力・判断力・表現力等の効果的な育成に向け，各教科等を通じた言語活動の充実のための取組を推進します。

施策 1-3 郷土を愛する心を養い地域に根ざした人材の育成などを図る「ふるさと学習」の推進

- ・子どもたちの視点に立って，子どもたちが郷土に誇りを持ち，「富里」に生まれてよかったと思えるよう，教育課程に位置付けた「ふるさと学習」の内容を実践に結び付け充実させます。

施策 1-4 英語教育の充実

- ・国際社会で活躍するために基盤となる，コミュニケーションを積極的に図ろうとする態度を養い，小学校では英語に慣れ親しむ教育，中学校では総合的な英語コミュニケーション能力を育成する教育に取り組み，英語教育の充実を図ります。

施策 1-5 地域と一体となったキャリア教育の推進

- ・社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を身に付けさせるとともに，職業を通じて社会の一員として役割を果たすことの意義についての理解をはじめとした，勤労観・職業観等の価値観を自ら形成・確立できる子どもの育成を目指します。

施策 1-6 幼稚園教育の充実

- ・生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性を踏まえ、幼稚園等における幼児教育の充実を図るとともに、子ども・子育て支援法等に基づく新たな制度の構築により、質の高い幼児教育・保育を総合的に提供するための更なる条件整備を図ります。

施策 1-7 特別支援教育の推進

- ・障害のある子どもとない子どもが地域で共に学ぶ機会を充実し、子どもたちの豊かな人間性を育成します。

施策 1-8 学校図書館の活用と読書活動の充実

- ・全校一斉の読書活動や、家庭、公立図書館、ボランティアと連携して子どもの読書活動を支援します。

施策 1-9 不登校やいじめ等に対応する支援体制の確立

- ・教育上の重要課題である暴力行為、いじめ、不登校など児童生徒の問題行動等の状況の改善に向けて、学校のみならず家庭、地域社会や関係機関が連携した取組を一層推進し、生徒指導体制及び教育相談体制を整備・充実します。
- ・中1ギャップ対策として小中連携教育「富里市ジョイント・スクール構想」の推進を図ります。

施策 1-10 教職員の資質の向上

- ・教員は教育愛と使命感を持ち、変化の著しい社会や子どもの実態に即した指導を行うための専門性を身に付け、児童生徒と保護者から信頼されるような指導体制、研修体系を構築します。

2 学校保健・給食の充実と食育の推進

○現状と課題

- ・近年、社会の変化に伴い、精神的なストレスの増大、運動不足、生活の夜型化などにより、子どもの健康に様々な問題が表れ、深刻化しています。
- ・子どもたちの食生活の乱れによる健康への影響が問題となっており、望ましい生活習慣や食習慣を身に付けさせるため、子どもたちへの食に関する指導の充実が喫緊の課題となっています。

○取組の方向

施策 2-1 社会の変化に応じた子どもの健康管理

- ・食事、運動、休養に関する望ましい生活習慣を身に付けさせるとともに、肥満傾向や食物アレルギーに対する個別指導に学校が一体となって取り組み、心身ともに健康な児童生徒を育成します。

施策 2-2 安全でおいしく楽しい給食の充実と食に関する指導の推進

- ・学校給食の食材として地場産物を活用することにより、地域の自然や郷土の食文化に対する子どもたちの理解を深め、生産に携わる方への感謝の心を育みます。
- ・計画的・継続的・組織的に食に関する指導を進めるとともに、生産者団体や家庭、地域社会等と連携し体験活動を取り入れた食育を推進します。

3 青少年の健全育成の推進

○現状と課題

- ・少子高齢化、都市化、情報化等の社会の変化は、青少年の生活や青少年を取り巻く環境にも大きな影響を及ぼし、社会的自立の遅れや非行など青少年をめぐる様々な問題を生じさせています。

○取組の方向

施策 3-1 心豊かで思いやりのある青少年の育成

- ・青少年の健全育成は、学校、家庭、地域が連携し、青少年と大人が率直に語り合える機会を充実させるとともに、良好な社会環境を整えることが重要であり、青少年を取り巻く有害情報対策の充実を図ります。

第2節 目標（2）生きがいのある学び合う社会の構築

4 時代の変化に即応した学習機会の提供と学習の成果が生かされる場の提供

○現状と課題

- ・国際化、情報化及び高齢化等、急激な社会情勢の変化の中で、市民が心豊かで充実した人生を送っていくためには、生涯にわたって自ら学習に取り組み、自己を高めていく生涯学習の推進が求められています。

○取組の方向

施策 4-1 生涯を通じた学習環境の充実及び生涯にわたって学んだ成果を生かす環境づくりの推進

- ・社会の変化を十分に捉えた生涯学習を一層推進するため、関係各課と連携を強化し、生涯学習の推進を図ります。

5 生涯学習の拠点となる社会教育施設の整備充実

○現状と課題

- ・市民の社会教育の中核的な施設として中央公民館の役割が重要となっておりますが、その施設・設備の老朽化が著しく、機能の回復や向上が必要となる箇所が多くなっています。
- ・図書館は、「地域の情報拠点」として、市民が自ら必要な情報を収集し、現状判断や意思決定を行うための情報提供施設として、その役割は大きく期待されています。

○取組の方向

施策 5-1 公民館の充実

- ・市民が安心して学び・集う場としての利便性の向上や安全性を確保し、学習機会の充実を図ります。

施策 5-2 図書館資料等の整備及び図書館機能の充実

- ・図書館は、子ども用の資料を充実させるとともに、乳幼児期から読み聞かせを行ったり、学校図書館運営上の相談や司書等の派遣をしたりして、発達の段階に応じた子どもの読書活動を支援します。
- ・地域の「知の拠点」として、読み聞かせグループなどを対象としたボランティア養成講座や研修の開催、活動の場の提供など、読書関係団体との連携・協力を深めます。

6 文化・スポーツの振興

○現状と課題

- ・豊かな文化生活を営むことを目的として、文化団体や個人が自立した活動を行っており、これら文化団体等の活動成果を発表する場として、秋季に市文化祭を開催しています。
- ・市内には、文化財が多数所在しており、今なお新たに発見される物も多い現状です。これらの文化財は、本市の歴史を語る上で極めて重要であり、現代の私たちには、後世の人々に文化遺産として引き継いでいく義務があります。
- ・市内に所在する文化財は、本市が太古から歩んできた歴史の一端を雄弁に物語るものであり、これらを保護・保存することは極めて重要なことです。
- ・単に保護・保存するだけでなく、本市の歴史を正しく認識するための教材として活用していくことが重要です。
- ・近年、多種多様なスポーツの需要が増大しており、誰もがいつでもどこでも気軽に参加できる生涯スポーツ振興のための指導者の養成が求められています。
- ・生涯スポーツの推進には、スポーツ推進委員をはじめ、体育協会、学校体育施設開放利用団体、スポーツ少年団、更には地域住民との連携・協力が重要です。

(次頁に続く。)

- ・市民が定期的にスポーツを楽しむ場として、学校体育施設を含めた体育施設の効果的な利用の促進が求められています。
- ・市民のだれもが、生涯にわたりスポーツに参加できる環境を整備するため、スポーツによる地域づくりや、優れた地域スポーツ指導者の育成など、地域住民が主体となった地域スポーツの振興が必要です。

○取組の方向

施策 6-1 文化の創造

- ・より一層、参加者と来場者間のコミュニケーションが図られるよう、更に各種体験教室を拡充し、来場者参加型の文化祭を定着させていきます。
- ・市内外に在住する芸術家の作品展を開催することにより、質の高い芸術作品を身近で鑑賞できる機会を創出し、より多くの市民が文化活動や芸術作品に親しみを持って接することができる環境の構築を目指します。

施策 6-2 文化資源の保守

- ・各種文化財を適切に保護・保存・継承していきます。

施策 6-3 文化資源の活用

- ・現在、市内で出土した様々な埋蔵文化財や寄贈された民具、収集した写真史料を活用した郷土の歴史教育支援を行っていますが、より市内の文化財を活用していきます。
- ・子どもたちが、実際に歴史や文化に触れ、郷土や国の発展のためにつくした先人の生き方を学び、自分の学校や地域への誇りと愛着、自らが地域づくりを担うという意識を培うことにより、郷土や国を愛する心を育てます。

施策 6-4 生涯スポーツ体制の整備

- ・地域住民により自主的に運営される総合型地域スポーツクラブの設立・活動への支援を行い、幅広い年齢層の人々が、様々なスポーツに親しむ環境づくりに努めます。

施策 6-5 健康・体力づくりとスポーツ活動の促進

- ・市民の多様なニーズにこたえ、また青少年の健全育成や高齢者の生きがいづくりを促進する上からも、様々なスポーツ・レクリエーション活動に親しめる機会の提供及び拡充を図ります。

第3節 目標(3) 家庭・学校・地域社会の絆による心豊かな 地域づくり

7 地域に開かれた信頼される学校づくり

○現状と課題

- ・学校が地域に根ざしてその役割を果たすためには、学校が地域に開かれ、家庭や地域に理解され信頼されること、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を明確にすること、互いに支援し合いながら子どもたちの望ましい成長を目指して教育を展開することが重要です。
- ・就労や自立のための実践教育として、学校における児童会・生徒会活動への積極的な参加や地域の様々な行事、まちづくりへの参加など、生きた社会の諸活動に参加させていく働きかけが重要です。

○取組の方向

施策 7-1 開かれた学校(園)づくり

- ・幼稚園・小・中学校と地域が連携し、市教育委員会、PTA等の支援団体の協力を得て、学校にコーディネーターを配置し、地域ぐるみで学校教育を支援する体制づくりを促進するとともに、様々な体験活動やボランティア活動への参加を促します。

8 学校・家庭・地域の連携強化による教育・学習の充実

○現状と課題

- ・地域の人間関係の希薄化や生活様式の多様化などの様々な要因から、子どもたちを見守り、育てる環境の低下が懸念されています。
- ・少子化や核家族化の進行により、子どもを生み育てる知恵も伝わらず、子育てに不安を抱える保護者の存在も問題視されています。家庭、学校、地域がかかわり、つながることにより、さらに大きな教育力にしていかなければなりません。
- ・自国の歴史や文化をよく理解した上で、異文化やその多様性を認め、他国を尊重する真の国際人を育てるための教育が必要です。

○取組の方向

施策 8-1 学校・家庭・地域のみんなで子どもを育てる環境づくりの推進

- ・現代の社会は、家庭環境の多様化や地域社会の変化により、家庭教育が困難な社会となっています。このような状況を踏まえ、家庭教育の自主性を尊重しつつも、地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、親子の育ちを支援する学習機会を充実するとともに、コミュニティの協働による家庭教育支援を強化します。

施策 8-2 地域産業や歴史文化などを学ぶ子どもへの支援

- ・郷土を愛する心を養い、ふるさとの伝統を大切にし、地域に根ざした人材と主体的に社会参画する姿勢の育成を図ります。

施策 8-3 国際化社会に対応する子どもへの支援

- ・国際社会で活躍するために基盤となる、コミュニケーションを積極的に図ろうとする態度を養い、子どもたちの異文化理解や国際交流を進め、国際協調の精神を養います。

第4節 目標(4)教育施設の長寿命化・快適化・活用化

9 教育施設の長寿命化・快適化・活用化

○現状と課題

- ・少子化が一層進行することも見据えつつ、施設の長寿命化を図る上で、地域の実情も踏まえつつ、必要となる防災機能の強化を図るとともに、地球温暖化等の環境問題に対応するため、環境に配慮した学校施設であるエコスクール化を推進することや、教育内容・方法等の変化、教育の情報化、バリアフリー化等の様々な社会的要請に適切に対応するため、教育環境の質的向上を図ることが求められます。
- ・社会体育館をはじめ、建築から年数を経過した社会教育施設も老朽化が進んでいます。

○取組の方向

施策 9-1 教育施設の整備充実

- ・良好で質の高い学びを実現する教育環境を確保するため、多様な学習活動への適応化、エコスクール化、バリアフリー化に努め、地域の生涯学習や防災機能の拠点・地域に開かれた学校とすること等に配慮した施設を整備します。
- ・老朽化が進む社会教育施設についても、市民の利便性の向上や安全性の確保を目指し、学校施設とともに計画的に整備していきます。